

○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年2月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、河川関係事業についてであります。

このことについて一部の委員から、河川改修に係る当初予算案の内容はどうか。また、洪水避難支援体制強化事業によりソフト対策にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、浸水被害の防止・軽減を図るため、西日本豪雨で甚大な被害が発生した大洲市及び西予市の肱川や宇和島市の立間川において、護岸整備や橋梁架替などを実施するほか、昨年11月に浸水被害が発生した松山市の大川や宮前川でも河川改修を進めることとしている。

また、ソフト対策については、県民が的確に避難の判断ができるよう、浸水被害のあった松山市の久万川や新たに水位周知河川に指定する宇和島市の来村川へ簡易カメラを設置するほか、県下1,043河川を対象に策定中の洪水浸水想定区域図については、来年度中の完成を目指して策定を進めることとしている旨の答弁がありました。

第2点は、松山市緑町の土砂災害についてであります。

このことについて一部の委員から、松山市緑町の土砂災害に関し、県が設置した技術検討委員会の結論では、松山市が整備した緊急車両用道路の影響をどのように評価しているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、技術検討委員会では、緊急車両用道路が土砂流出の起点となるような直接の影響を与えた可能性は低い、土砂災害の発生原因となった斜面変形に緊急車両用道路の擁壁・盛土荷重が影響を与えた可能性があると、明確に結論付けている。それにもかかわらず、松山市において、技術検討委員会の資料を根拠として緊急車両用道路に問題がなかったとの説明が見受けられることは、広く県民の誤解を招くおそれがあることから、松山市に対しては、今後は県民に誤解を与えることがないよう正確な説明に万全を期すなど、適切な対応を要請する文書を発出している旨の答弁がありました。

第3点は、紫電改展示館リニューアル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、紫電改実機の移設費用について、財源の一部を調達するクラウドファンディングの実施目的や具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、移設に向け機体を調査した結果、想定以上に老朽化しており、慎重に移設するためには、予定よりも多額の費用が必要となったことや、リニューアル事業の注目度の向上も図れることからクラウドファンディングを導入することとした。

具体的には、本年7月から8月の2か月間で3,800万円を目標に実施することを予定しており、実機の移設に必要な経費等に充当するほか、紫電改にまつわるオリジナル商品や特別見学会などの返礼品を用意して寄附を募ることとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・入札情報の漏えい事案に係る職員の逮捕
- ・本年2月に発生した大雪への対応
- ・木造住宅耐震化促進事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。